

国民運動本部の関係団体との連携に係る活動方針（案）

令和3年11月26日

（令和4年7月4日変更）

国民運動本部

国民運動本部は、関係団体との連携に係る当面の活動として、下記の項目について、他の本部、常任委員会、特別委員会、プロジェクトチームと相互に連携・協力しながら、関係団体との意見交換等を通じて、課題認識を共有した上で、以下の共同活動に取り組む。

- ・ 必要な支援策等について、政府に対し、共同による提言や要望を実施する。
- ・ 国民への注意喚起や行動変容を促すため、国民に対する共同メッセージや共同アピール等を実施する。
- ・ その他、課題に対応するために効果的な手法を検討し、共同活動を実施する。

○ 関係団体との連携を行う項目について

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の強化、強靱な医療体制の構築
- ・ ポストコロナの経済活性化
- ・ 子育てしやすい環境づくりの推進
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 脱炭素社会の実現
- ・ 共生社会の実現 など

○ 当面の連携団体について（50音順）

- ・ 一般社団法人日本経済団体連合会
- ・ 公益社団法人経済同友会
- ・ 公益社団法人日本医師会
- ・ 公益社団法人日本青年会議所
- ・ 全国商工会連合会
- ・ 全国中小企業団体中央会
- ・ 特定非営利活動法人全国女性会館協議会
- ・ 日本障害フォーラム
- ・ 日本商工会議所

※ なお、連携項目や連携団体については、今後の社会情勢の変化や共同活動の実施状況に応じて、柔軟に対応していく。